

## 令和3年度燕・弥彦総合事務組合水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度燕・弥彦総合事務組合水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度燕・弥彦総合事務組合水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 水道事業費用	1,622,717 千円	△ 20,415 千円	1,602,302 千円
第1項 営業費用	1,578,834 千円	△ 20,415 千円	1,558,419 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,777,933千円」を「1,773,428千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117,322千円、当年度分損益勘定留保資金585,666千円及び建設改良積立金1,075,108千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117,322千円、当年度分損益勘定留保資金585,666千円及び建設改良積立金1,070,440千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 資本的支出	4,058,056 千円	△ 4,505 千円	4,053,551 千円
第1項 建設改良費	3,799,262 千円	△ 4,505 千円	3,794,757 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第4条 予算第8条に定めた職員給与費「222,063千円」を「197,143千円」に改める。

令和4年2月22日 提出

燕・弥彦総合事務組合  
管理者 燕市長 鈴木 力